

募 集

給食調理員(臨時職員)

契約期間 二学期(9月4日、12月21日、三学期)2008年1月9日、3月21日
募集人員 各1人
勤務場所 小川小、南第四小
勤務時間 午前8時15分、午後0時15分(4時間勤務)
選考方法 書類審査のうえ面接
応募方法 写真を張った履歴書を直接または郵送で教育総務課(〒194・0022、森野1・33、☎724・2173)へ。

保育室 園児

市では、左表の保育室と委託契約をしています。
利用できる方 市内在住で認可保育所に入所できなかった方など、お子さんを預けたい保護者
対象児童 0歳〜2歳児(A型)
申し込み 直接、各施設へ。
問子育て支援課 ☎724・2113

保育室 一覧表

Table with 4 columns: 保育室名, 定員, 電話番号, 所在地. Includes entries like 'こざくら保育室' and '(特)あおぞら福祉会おひさま保育園'.

認証保育所園児

認証保育所は東京都が認証した保育施設です。

認証保育所 一覧表

Table with 4 columns: 保育所名, 電話, 所在地. Lists various certified childcare facilities like '大野保育室' and 'ぼっぼの森保育園'.

公開しています

第4回町田市地域包括支援センター運営協議会
傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課(☎724・2114)へ。

ご案内

老人保健法医療受給者証をお持ちで非課税の方へ
減額認定の申請を

【限度額適用・標準負担額減額認定証について】

1か月の自己負担限度額(1割)

Table showing self-payment limits for 1 month, categorized by district (一般, 住民税非課税世帯) and type of care (外来, 入院, 食事).

過去1年間の入院日数

農業振興事業補助金

「2008年度実施予定分」
市民に安全で新鮮な農畜産物を提供するために、経営を改善・合理化し、農業経営の確立を目指す事業に対して補助を行います。

公開しています

第4回町田市地域包括支援センター運営協議会
傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課(☎724・2114)へ。

ご案内

老人保健法医療受給者証をお持ちで非課税の方へ
減額認定の申請を

【限度額適用・標準負担額減額認定証について】

課税世帯である(他に課税者がいる場合は該当しません)。その世帯にいる老人保健の医療受給者で、住民税非課税の方(区分)になります。

援助を行います

【社会教育関係団体事業費補助】
平成19年度(第二次)の申請書の配布と受付は8月31日(金)まで社会教育課(市役所森野分庁舎1階)で行っています。

農業振興事業補助金

対象となる事業 一般市民を対象に行う発表会、講演会など
青少年健全育成に関する事業
その他、特に社会教育の振興を促進させると認められる事業

公開しています

第4回町田市地域包括支援センター運営協議会
傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課(☎724・2114)へ。

ご案内

老人保健法医療受給者証をお持ちで非課税の方へ
減額認定の申請を

【限度額適用・標準負担額減額認定証について】

「名産品の店 まちだ」町田駅前店(小田急線町田駅西口タスクセンター)
「まちだ」町田駅前店(小田急線町田駅西口タスクセンター)
「まちだ」町田駅前店(小田急線町田駅西口タスクセンター)

出展(店)者募集!

【サイクルフリーマーケット・団体バザー】
不用品の再利用の場です。団体バザーの出店も受け付けます。

おみやげ、ご贈答には

町田の名産品を!
市には、有識者、消費者代表等で構成された「町田の名産品等推奨委員会」に町田の名産品と認定された、菓子類やお酒、工芸品等があります。

公開しています

第4回町田市地域包括支援センター運営協議会
傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課(☎724・2114)へ。

ご案内

老人保健法医療受給者証をお持ちで非課税の方へ
減額認定の申請を

【限度額適用・標準負担額減額認定証について】

大地沢青少年センター 2月分の利用
8月4日から受付開始
◎予約は全て電話受付です。
☎782・3800

自然休暇村(長野県川上村) 2月分の利用受付
8月1日から受付開始
申込先 ☎0120-55-2838
(現地フリーダイヤルつながります)

今回受付開始となる利用日は、2008年2月1日〜29日です。
2月12日、13日は休館です。
また、2月4日、7日、14日、18日、21日、27日、28日は冬期小1ダイアル☎0120・55・2838で申し込んで下さい。

町田市成人式 二十祭まちだ
【企画者・出演者大募集】
新成人のためのステージやイベントの企画・運営または出演に興味のある方、ぜひご連絡下さい。
対象 「二十祭まちだ」に関心のある20歳前後の方

申し込みできる方 市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人
なお、1月分までのご予約は随時受け付けています。
申し込み 8月4日午前8時30分〜午後1時に、大地沢青少年センター(☎782・3800)へお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。結果は、電話連絡します。午後1時以降は電話先着順の受付となります。

12月29日、1月3日の年末年始期間のお申し込み方法は今後の本紙でお知らせします。
なお、1月分までの予約は随時受け付けています(夏期利用日も若干の空室あり)。お問い合わせ下さい。
申し込みできる方 市内在住、在勤、在学の方とその随行者または家族
レストランでは、朝夕2食2000円で食事ができます(要予約)。

申し込み 8月1日午前8時30分から、自然休暇村申込専用フリーダイヤル☎0120・55・2838で申し込んで下さい。

お詫び
本紙7月21日号6面掲載の「消費生活センター」消費生活相談員のの記事中、資格に誤りがありました。正しくは年令制限はありません。訂正してお詫びします。
問広報広聴課☎724・2101

今年度の新成人は1987(昭和62)年4月2日、1988(昭和63)年4月1日生まれの方です。
問社会教育課☎724・2756